

別紙 1

検査項目及び検査の回数

1日1回以上行う検査

番号	項目名	備考
-	色、濁り、残留塩素	水道法施行規則第15条第1項第1号イに該当する項目
48	pH値	水道法施行規則第15条第1項第3号イに該当する1ヶ月に1回以上とする項目
51	色度	
52	濁度	平成19年3月30日付健水発第0330005号「水道水中のクリプトスポリジウム等対策の実施について（通知）」別添「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」3、（3）、（ア）に該当する項目

毎月1回

番号	項目名	備考
1	一般細菌	水道法施行規則第15条第1項第3号イに該当する1ヶ月に1回以上とする項目
2	大腸菌	
-	嫌気性芽胞菌	平成19年3月30日付健水発第0330005号「水道水中のクリプトスポリジウム等対策の実施について（通知）」別添「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」3、（2）、（ア）に該当する項目
22	塩素酸	水道法施行規則第15条第1項第3号ハに該当する3ヶ月に1回以上とする項目
24	クロロホルム	
26	ジブロモクロロメタン	
29	トリクロロ酢酸	
30	プロモジクロロメタン	
31	プロモホルム	
39	塩化物イオン	水道法施行規則第15条第1項第3号イに該当する1ヶ月に1回以上とする項目
40	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	水道法施行規則第15条第1項第3号ハに該当する3ヶ月に1回以上とする項目
43	ジェオスミン	水道法施行規則第15条第1項第3号ロに該当する検査を行う必要がないことが明らかであると認められる期間を除き、1ヶ月に1回以上とする項目
44	2-メチルイソボルネオール	
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	
49	味	水道法施行規則第15条第1項第3号イに該当する1ヶ月に1回以上とする項目
50	臭気	

3ヶ月に1回

番号	項目名	備考
1	亜硝酸態窒素	水道法施行規則第15条第1項第3号ハに該当する3ヶ月に1回以上とする項目
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	
13	ホウ素及びその化合物	
23	クロロ酢酸	
25	ジクロロ酢酸	
27	臭素酸	
29	トリクロロ酢酸	水道法施行規則第15条第1項第3号ハに該当する3ヶ月に1回以上とする項目
32	ホルムアルデヒド	
34	アルミニウム及びその化合物	
35	鉄及びその化合物	
37	ナトリウム及びその化合物	
38	マンガン及びその化合物	
41	蒸発残留物	水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針 3. 予防対策(2)原水等の検査で3ヶ月に1回以上検査することとされたもの。
原水	クリプトスポリジウム等（原虫）	

1年に1回

番号	項目名	備考
-	省略した項目	平成15年10月10日付健水発第1010001号「水質基準に関する政令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について」第1、3（5）に準じて実施

臨時の水質検査

水道により供給される水が水質基準に適合しないおそれがある場合は、必要な項目について、適宜臨時の水質検査を実施する。

原水の水質検査

1年に1回

番号	項目名	備考
-	全項目 (22から32 までの項目を除く)	平成15年10月10日付健水発第1010001号「水質基準に関する政令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について」第4、2に基づき実施

水質管理目標設定項目及び放射性物質に関する水質検査

東京都水道水質管理計画（令和6年3月改正）に基づき、東京都保健医療局と連携し実施する。

別紙2

1年に1回に検査を省略する項目

父島（扇浦浄水場）

省略する項目	理由	R8. 1. 10	R7. 1. 17	R6. 2. 2	R5. 1. 15
3 カドミウム及びその化合物	過去に検出されたことがない	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
4 水銀及びその化合物	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
5 セレン及びその化合物	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
6 鉛及びその化合物	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
7 ヒ素及びその化合物	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
8 六価クロム化合物	過去3年の検出値が基準値の1/10以下	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	過去3年の検出値が基準値の1/10以下	0. 15	0. 15	0. 15	0. 03
12 フッ素及びその化合物	過去に検出されたことがない	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
14 四塩化炭素	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
15 1, 4-ジオキサン	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	"				
17 ジクロロメタン	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
18 テトラクロロエチレン	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
19 トリクロロエチレン	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
21 ベンゼン	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
33 亜鉛及びその化合物	過去3年の検出値が基準値の1/10以下	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
36 銅及びその化合物	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
42 陰イオン界面活性剤	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
45 非イオン界面活性剤	過去に検出されたことがない	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
46 フェノール類	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
	(分析機関)	総合環境	総合環境	総合環境	総合環境

省略する項目	理由	R7. 6. 16	R6. 5. 4	R5. 5. 5	R4. 5. 6
20 ペルフルオロオクタンスルホン酸 及びペルフルオロオクタン酸	過去3年の検出値が基準値の1/10以下	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
	(分析機関)	健安研	健安研	健安研	健安研

母島（沖村浄水場）

省略する項目	理由	R8. 2. 23	R7. 2. 6	R6. 2. 2	R5. 1. 15
3 カドミウム及びその化合物	過去に検出されたことがない	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
4 水銀及びその化合物	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
5 セレン及びその化合物	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
6 鉛及びその化合物	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
7 ヒ素及びその化合物	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
8 六価クロム化合物	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	過去3年の検出値が基準値の1/10以下	0. 26	0. 34	0. 31	0. 37
12 フッ素及びその化合物	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
14 四塩化炭素	過去に検出されたことがない	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
15 1, 4-ジオキサン	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	"				
17 ジクロロメタン	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
18 テトラクロロエチレン	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
19 トリクロロエチレン	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
21 ベンゼン	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
33 亜鉛及びその化合物	過去3年の検出値が基準値の1/10以下	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
36 銅及びその化合物	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
42 陰イオン界面活性剤	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
45 非イオン界面活性剤	過去に検出されたことがない	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
46 フェノール類	"	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
	(分析機関)	総合環境	総合環境	総合環境	総合環境

省略する項目	理由	R7. 6. 16	R6. 5. 4	R5. 5. 5	R4. 5. 6
20 ペルフルオロオクタンスルホン酸 及びペルフルオロオクタン酸	過去3年の検出値が基準値の1/10以下	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
	(分析機関)	健安研	健安研	健安研	健安研

R02. 4. 1 六価クロム化合物 基準強化

R08. 4. 1 PFAS 水質基準に追加

別紙 2

父島（扇浦浄水場）

省略する項目	R4. 1. 9	R3. 1. 9	R2. 2. 15	H31. 2. 17	H30. 2. 16	H29. 1. 20	H28. 1. 9
3 カドミウム及びその化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
4 水銀及びその化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
5 セレン及びその化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
6 鉛及びその化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
7 ヒ素及びその化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
8 六価クロム化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0. 07	0. 05	0. 05	0. 03	0. 12	0. 15	0. 11
12 フッ素及びその化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
14 四塩化炭素	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
15 1, 4-ジオキサン	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン トランス-1, 2-ジクロロエチレン	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
17 ジクロロメタン	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
18 テトラクロロエチレン	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
19 トリクロロエチレン	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
21 ベンゼン	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
33 亜鉛及びその化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
36 銅及びその化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
42 陰イオン界面活性剤	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
45 非イオン界面活性剤	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
46 フェノール類	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
	イオ	総合環境	総合環境	イオ	イオ	総合環境	総合環境

省略する項目	R3. 5. 7	R2. 5. 8
20 ペルフルオロオクタンスルホン酸 及びペルフルオロオクタン酸	N. D.	0. 000001
	健安研	健安研

母島（沖村浄水場）

省略する項目	R4. 1. 15	R3. 2. 21	R2. 2. 15	H31. 2. 17	H30. 2. 23	H29. 2. 19	H28. 1. 9
3 カドミウム及びその化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
4 水銀及びその化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
5 セレン及びその化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
6 鉛及びその化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
7 ヒ素及びその化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
8 六価クロム化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0. 35	0. 36	0. 36	0. 09	0. 13	0. 88	0. 50
12 フッ素及びその化合物	N. D.	N. D.	N. D.	0. 06	0. 07	N. D.	N. D.
14 四塩化炭素	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
15 1, 4-ジオキサン	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン トランス-1, 2-ジクロロエチレン	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
17 ジクロロメタン	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
18 テトラクロロエチレン	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
19 トリクロロエチレン	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
21 ベンゼン	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
33 亜鉛及びその化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
36 銅及びその化合物	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
42 陰イオン界面活性剤	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
45 非イオン界面活性剤	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
46 フェノール類	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
	イオ	総合環境	総合環境	イオ	イオ	総合環境	総合環境

省略する項目	R3. 5. 7	R2. 5. 8
20 ペルフルオロオクタンスルホン酸 及びペルフルオロオクタン酸	N. D.	N. D.
	健安研	健安研

R02. 4. 1 六価クロム化合物 基準
R08. 4. 1 PFAS 水質基準に追加

水道水水質基準

区分	項目	基準値	
健康に関する項目	病原性微生物	1 一般細菌	100 個/1mL以下
		2 大腸菌	検出されないこと
	金属類	3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下
		4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下
		5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下
		6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下
		7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下
		8 六価クロム化合物	0.02 mg/L以下
	無機物	9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下
	消毒剤・消毒副生成物	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下
	無機物	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下
		12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下
		13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下
	有機物	14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下
		15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
		16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
		17 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下
		18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
		19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
		20 ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸	0.00005 mg/L以下
	消毒剤・消毒副生成物	21 ベンゼン	0.01 mg/L以下
22 塩素酸		0.6 mg/L以下	
23 クロロ酢酸		0.02 mg/L以下	
24 クロロホルム		0.06 mg/L以下	
25 ジクロロ酢酸		0.03 mg/L以下	
26 ジブロモクロロメタン		0.1 mg/L以下	
27 臭素酸		0.01 mg/L以下	
28 総トリハロメタン		0.1 mg/L以下	
29 トリクロロ酢酸		0.03 mg/L以下	
30 ブロモジクロロメタン		0.03 mg/L以下	
31 ブロモホルム		0.09 mg/L以下	
32 ホルムアルデヒド		0.08 mg/L以下	
性状に関する項目	金属類	33 亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下
		34 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下
		35 鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下
		36 銅及びその化合物	1.0 mg/L以下
	無機物	37 ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下
	金属類	38 マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下
	その他	39 塩化物イオン	200 mg/L以下
	無機物	40 カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300 mg/L以下
		41 蒸発残留物	500 mg/L以下
	有機物	42 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下
		43 ジェオスミン	0.00001 mg/L以下
		44 2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下
		45 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下
		46 フェノール類	0.005 mg/L以下
その他	47 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 mg/L以下	
	48 pH値	5.8 以上 8.6 以下	
	49 味	異常でないこと	
	50 臭気	異常でないこと	
	51 色度	5 度以下	
	52 濁度	2 度以下	

水質検査年間計画（原水系）

No.	項目	検査回数	検査月												○ 自己検査項目 ● 委託検査項目	
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1	一般細菌	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●○	○	○	
2	大腸菌	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	1											●			
4	水銀及びその化合物	1											●			
5	セレン及びその化合物	1											●			
6	鉛及びその化合物	1											●			
7	ヒ素及びその化合物	1											●			
8	六価クロム化合物	1											●			
9	亜硝酸態窒素	1											●			
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	1											●			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1											●			
12	フッ素及びその化合物	1											●			
13	ホウ素及びその化合物	1											●			
14	四塩化炭素	1											●			
15	1,4-ジオキサン	1											●			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1											●			
17	ジクロロメタン	1											●			
18	テトラクロロエチレン	1											●			
19	トリクロロエチレン	1											●			
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	1											●			
21	ベンゼン	1											●			
22	塩素酸	-														
23	クロロ酢酸	-														
24	クロロホルム	-														
25	ジクロロ酢酸	-														
26	ジブロモクロロメタン	-														
27	臭素酸	-														
28	総トリハロメタン	-														
29	トリクロロ酢酸	-														
30	ブロモジクロロメタン	-														
31	ブロモホルム	-														
32	ホルムアルデヒド	-														
33	亜鉛及びその化合物	1											●			
34	アルミニウム及びその化合物	1											●			
35	鉄及びその化合物	1											●			
36	銅及びその化合物	1											●			
37	ナトリウム及びその化合物	1											●			
38	マンガン及びその化合物	1											●			
39	塩化物イオン	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●○	○	○	
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●○	○	○	
41	蒸発残留物	1											●			
42	陰イオン界面活性剤	1											●			
43	ジェオスミン	1											●			
44	2-メチルイソボルネオール	1											●			
45	非イオン界面活性剤	1											●			
46	フェノール類	1											●			
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●○	○	○	
48	pH値	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●○	○	○	
49	味	-														
50	臭気	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●○	○	○	
51	色度	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●○	○	○	
52	濁度	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●○	○	○	
	クリプトスポリジウム等(原虫)	4			●			★				●			●	★健康安全研究センターで実施
項目数 計		自己	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
		委託	0	0	1	0	0	1	0	0	1	40	0	1		

水質検査年間計画（浄水系）

No.	項目	検査回数	検査月												○ 自己検査項目 ● 委託検査項目	
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1	一般細菌	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●○	○	
2	大腸菌	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●○	○	
3	カドミウム及びその化合物	1												●		
4	水銀及びその化合物	1												●		
5	セレン及びその化合物	1												●		
6	鉛及びその化合物	1												●		
7	ヒ素及びその化合物	1												●		
8	六価クロム化合物	1												●		
9	亜硝酸態窒素	4		●				●			●			●		
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	4		●				●			●			●		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1												●		
12	フッ素及びその化合物	1												●		
13	ホウ素及びその化合物	4		●				●			●			●		
14	四塩化炭素	1												●		
15	1,4-ジオキサン	1												●		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1												●		
17	ジクロロメタン	1												●		
18	テトラクロロエチレン	1												●		
19	トリクロロエチレン	1												●		
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	1												●		
21	ベンゼン	1												●		
22	塩素酸	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
23	クロロ酢酸	4		●				●			●			●		
24	クロロホルム	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
25	ジクロロ酢酸	4		●				●			●			●		
26	ジブロモクロロメタン	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
27	臭素酸	4		●				●			●			●		
28	総トリハロメタン	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
29	トリクロロ酢酸	4		●				●			●			●		
30	ブロモジクロロメタン	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
31	ブロモホルム	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
32	ホルムアルデヒド	4		●				●			●			●		
33	亜鉛及びその化合物	1												●		
34	アルミニウム及びその化合物	4		●				●			●			●		
35	鉄及びその化合物	4		●				●			●			●		
36	銅及びその化合物	1												●		
37	ナトリウム及びその化合物	4		●				●			●			●		
38	マンガン及びその化合物	4		●				●			●			●		
39	塩化物イオン	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●○	○	
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●○	○	
41	蒸発残留物	4		●				●			●			●		
42	陰イオン界面活性剤	4												●		
43	ジェオスミン	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
44	2-メチルイソボルネオール	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
45	非イオン界面活性剤	1												●		
46	フェノール類	1												●		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	○	●○	○	○	●○	○	○	○	●○	○	○	○	●○	○
48	pH値	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	味	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	臭気	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	色度	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	濁度	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	クリプトスポリジウム等(原虫)	4						★								★健康安全研究センターで実施(送水)
項目数 計		自己	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
		委託	8	22	8	8	22	8+1	8	22	8	8	8	52	8	

水質検査年間計画（採水地点）

採水地点		検査回数	検査月															
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
原水系	父島	時雨ダム	1											○				
		小曲ダム	1											○				
		連珠ダム	1											○				
		境浦ダム	1											○				
		第2水源	1											○				
		第3水源	1											○				
		混合原水	4			○			○			○					○	
		乳房ダム	1											○				
	母島	大谷ダム	1											○				
		1号井戸	1											○				
		2号井戸	1											○				
		3号井戸	1											○				
		混合原水	4			○			○			○					○	
		扇浦浄水場送水	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浄水系	父島	奥村系末端給水栓(西町職住)	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		清瀬系末端給水栓(三日月山職住)	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		扇浦系末端給水栓(扇浦浄水場)	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	母島	沖村浄水場送水	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
沖村系末端給水栓(沖村浄水場)		12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

月定期検査項目（浄水処理工程）

No.	項目	父島						
		原水(6)	混合原水	沈殿水	MIEX水	ろ過水	送水	給水栓(3)
1	一般細菌	○	○				○	○
2	大腸菌	○	○				○	○
3	嫌気性芽胞菌	○	○				○	○
4	塩化物イオン	○	○				○	○
5	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○				○	○
6	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○
7	色度	○	○	○	○	○	○	○
8	濁度	○	○	○	○	○	○	○
9	pH値	○	○	○	○	○	○	○
10	アルカリ度	○	○	○	○	○	○	○
11	電気伝導率	○	○	○	○	○	○	○
12	UV260	○	○	○	○	-	-	-
13	味	-	-	-	-	○	○	○
14	臭気	○	○	○	○	○	○	○
15	残留塩素	-	-	-	-	○	○	○

原水(6) 時雨ダム・小曲ダム・連珠ダム・境浦ダム・第2水源・第3水源
給水栓(3) 奥村系末端・清瀬系末端・扇浦系末端

No.	項目	母島					
		原水(3)	混合原水	沈殿水	ろ過水	送水	給水栓(1)
1	一般細菌	○	○			○	○
2	大腸菌	○	○			○	○
3	嫌気性芽胞菌	○	○			○	○
4	塩化物イオン	○	○			○	○
5	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○			○	○
6	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○
7	色度	○	○	○	○	○	○
8	濁度	○	○	○	○	○	○
9	pH値	○	○	○	○	○	○
10	アルカリ度	○	○	○	○	○	○
11	電気伝導率	○	○	○	○	○	○
12	UV260 (*沈殿水は次亜注入前)	○	○	*○	-	-	-
13	味	-	-	-	○	○	○
14	臭気	○	○	○	○	○	○
15	残留塩素	-	-	○	○	○	○

原水(3) 乳房ダム・大谷ダム・混合井戸水
給水栓(1) 沖村系末端